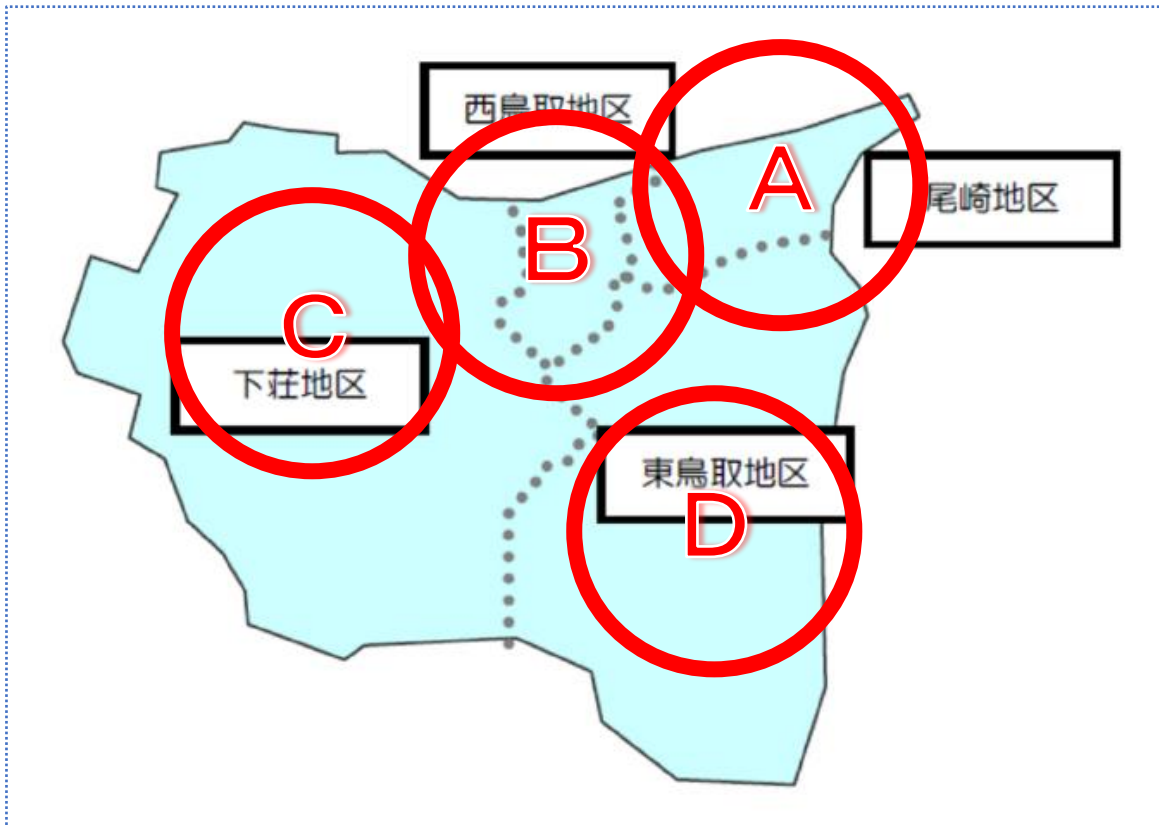


関連計画における地域（圏域）の考え方について

4 圏域（尾崎地区、西鳥取地区、東鳥取地区、下荘地区）

第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（令和3年3月）P51

■日常生活圏域の設定



5 圏域 (中心拠点 + 地域拠点、交通結節点)

阪南市公共交通基本計画 平成 30 年 3 月 P52

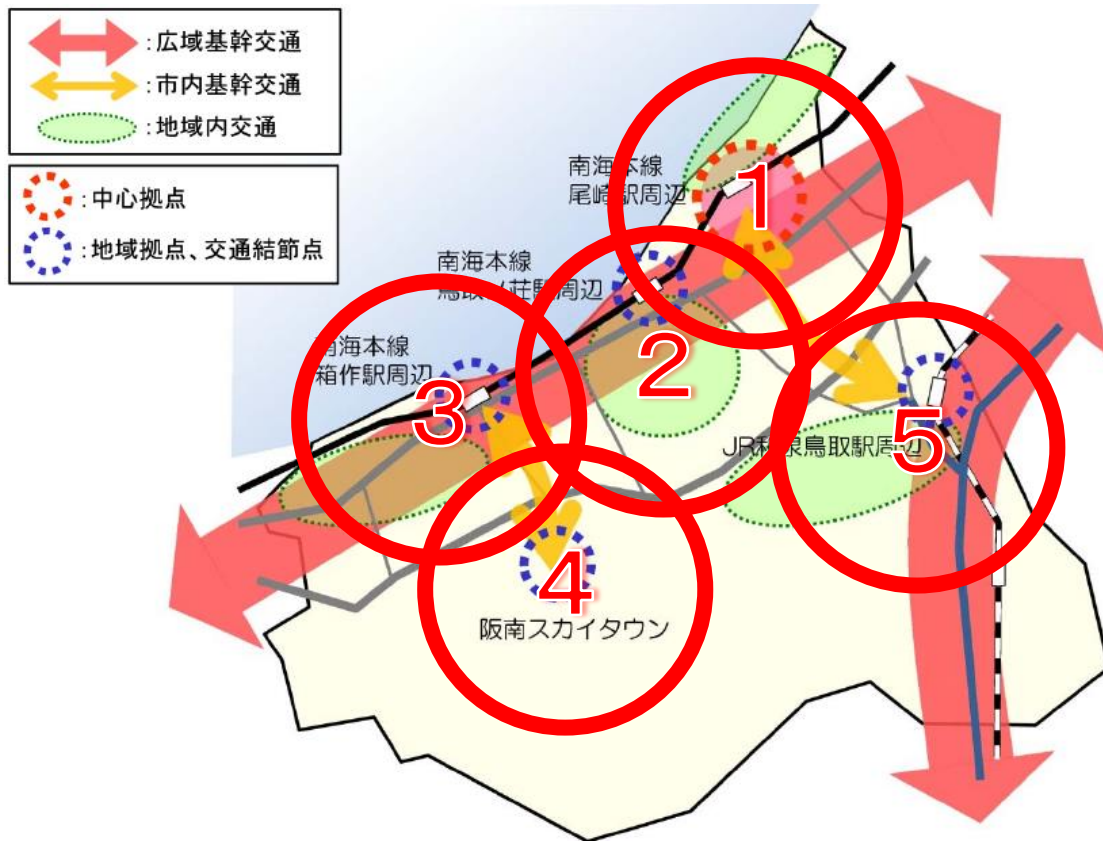


図 3.4 公共交通の現状等を踏まえた公共交通の基本的体系イメージ図

6 圏域（中心拠点＋地区拠点）

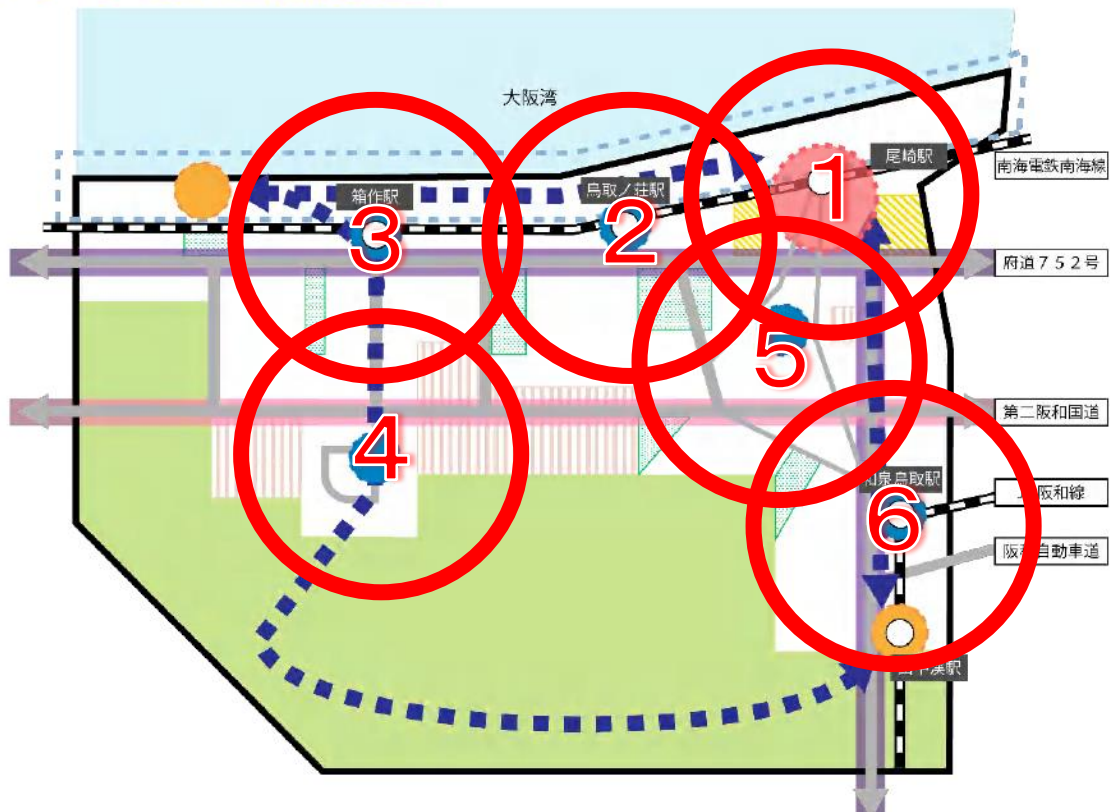
阪南市総合計画（2022～2033）P30

阪南市都市計画マスタープラン 令和5年3月

～阪南市の都市計画に関する基本的な方針～ P33

第4節 新しい土地利用にかかる基本方針図

① ゾーン・拠点・連携軸の設定図



凡例	
	中心拠点
	地区拠点
	観光拠点
	農地ゾーン
	環境に配慮された産業誘致ゾーン
	市街地誘導ゾーン
	森林ゾーン
	海辺ゾーン
	生活広域軸
	産業広域軸
	観光連携軸

区分	方針	
拠点	中心拠点	尾崎駅前の賑わい創出や中心市街地の活性化、利便性のある良好な住宅地、地域をネットワークする公共交通網など、快適で機能的な都市環境を整備します。 また、尾崎駅周辺エリアを中心としたエリアマネジメントの手法などにより、中心市街地にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます。
	地区拠点	身近な生活圏域において多機能な住民自治を構築していくため、生涯学習やまちづくりなどのコミュニティ活動を推進していく拠点を形成します。
	観光拠点	山中溪地区は、紀州街道の歴史的な街並みを活かし、景観に配慮した回遊性のあるエリアとします。 せんなん里海公園では、観光レクリエーション活動を推進します。